

公 示

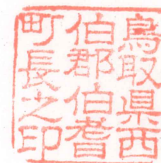
地方税法第20条の2第1項の規定により、下記の者の公示送達をする。

なお、送達すべき書類は、伯耆町役場住民課税務室にて保管してありますので、申し出があれば交付します。

令和8年5月20日

鳥取県西伯郡伯耆町長

小澤 敦彦



1. 送達すべき書類名

令和8年度 固定資産税納税通知書

2. 送達を受けるべき者の氏名または名称

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ・ 井上 修樹 | ・ 加藤 豊 |
| ・ 足立 與成 (足立 道子) | ・ 山口 節子 |
| ・ 森脇 早苗 | ・ 小林 早苗 (小林 秀徳) |
| ・ 有限会社 エー・ワイ・レストサービス | ・ 瀬戸口光・瀬戸口正子 |
| ・ 相見 琴恵 (相見愛昭分相続人) | ・ 井澤 裕也 |
| ・ 影山 誠 | ・ 青戸 一之 |
| ・ 樋口 明機 | ・ 株式会社 澤コーポレーション |
| ・ 西村 和成 | ・ 木村 勝 (木村留吉分相続人) |